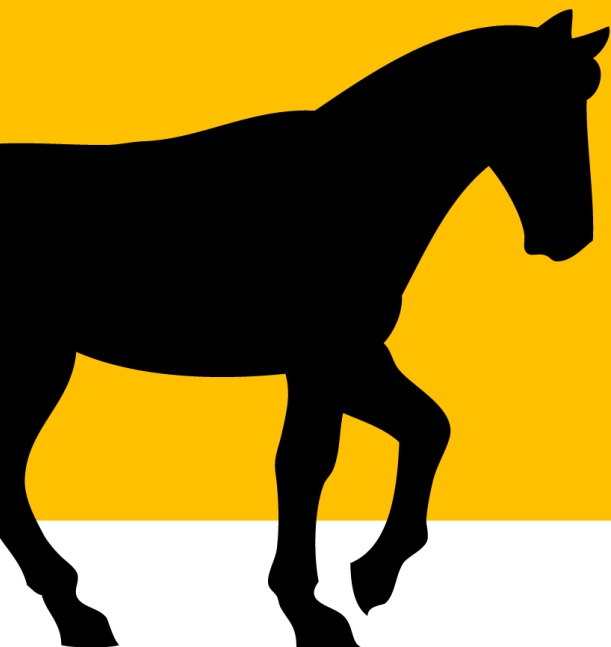
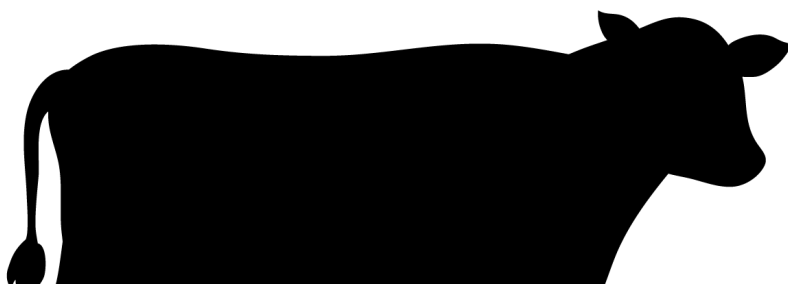


体験型 家畜衛生・公衆衛生 実習

学生用手引き



NPO法人獣医系大学間
獣医学教育支援機構



目次

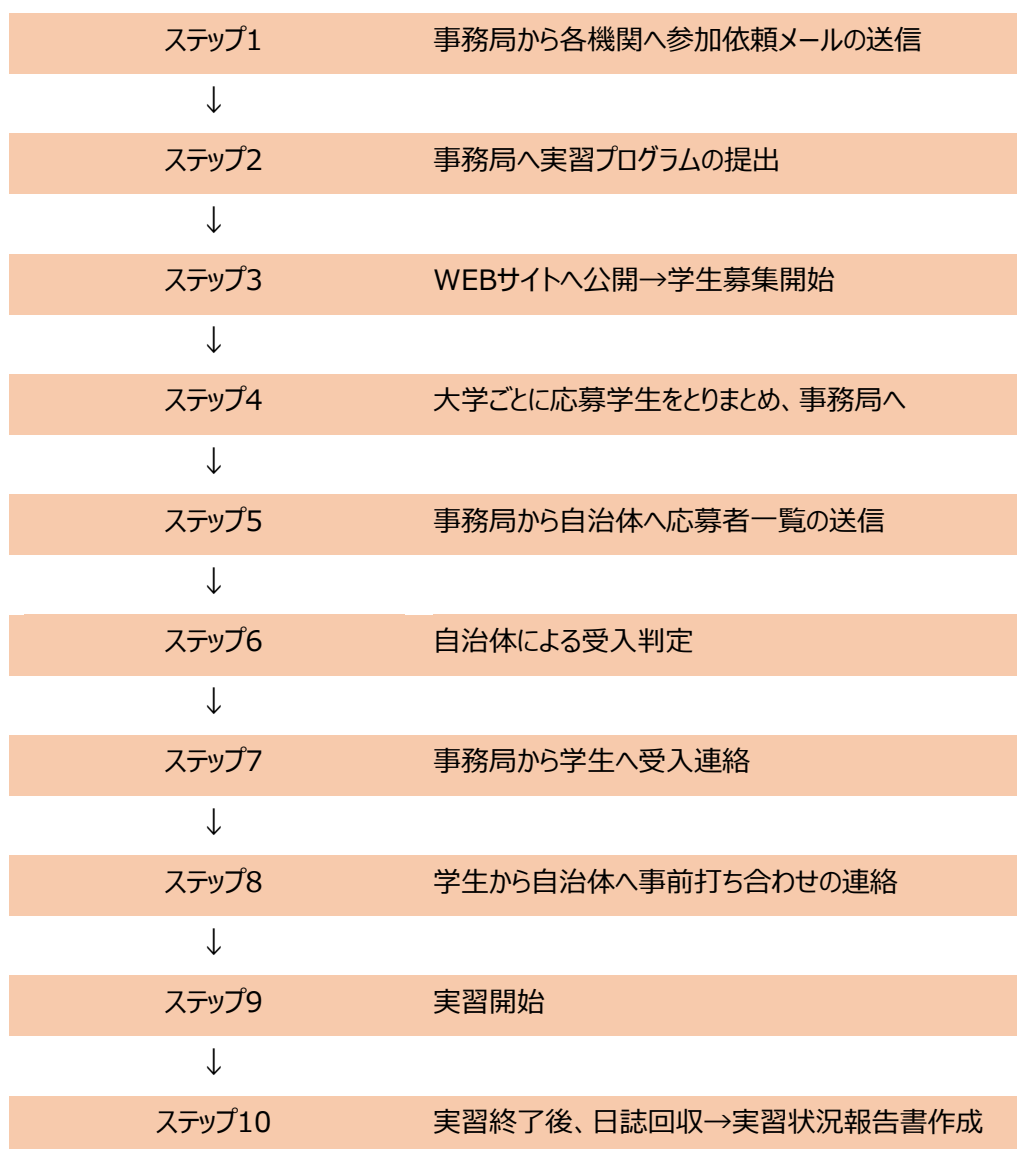
1	体験型家畜衛生・公衆衛生実習とは？	P2
2	参加方法	P2
1.	申込みから修了までの流れ	P2
2.	手続きの日程および方法	P3
3.	申込概要	P4
4.	実習開始まで	P4
5.	実習への参加	P5
6.	実習後の手続き	P5
3	提出書類の様式	P6
4	Q&A	P6
5	注意事項（重要）	P7
6	問合せ先	P7
7	【参考】申込書(様式3)	P8
8	【参考】誓約書(様式8)	P9
9	【参考】実習日誌(様式10)	P10

1 体験型家畜衛生・公衆衛生実習とは？

獣医学共用試験に合格した獣医学生に、家畜衛生分野及び公衆衛生分野における獣医師の業務を体験してもらうことにより、家畜衛生分野及び公衆衛生分野の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成を推進するとともに、獣医学生が、公務員獣医師の業務体験を通じて、獣医師という資格の意義、重要性、社会的な役割及び獣医師の職域に対する理解を深めることを目的とした実習である。

2 参加方法

1. 申込みから修了までの流れ



2. 手続きの日程および方法

日程	手続き	備考
4月11日	募集開始	
	機構ホームページに掲載の実習地一覧より実習希望先を確認	応募は1人1回。ただし、1回目の募集で受入が叶わなかった場合の2回目の応募はその範囲内ではない。
	機構ホームページから申込必要書類をダウンロード	様式3申込書（申込書に示されている入力方法をよく読んで入力）
各大学で確認	大学へ書類の提出 エクセルデータのまま提出	提出方法・提出期限は所属大学の担当教員・事務担当者に確認
5月2日	大学への申込締切	
5月10日	各自治体へ応募者情報共有	自治体による受入判定
6月初旬	実習受入通知	事務局から大学へ通知 大学から申込者へ通知 通知書に添付された注意事項を確認
	第2回募集	第1回で受入の決まらなかった学生のみ申し込み可
6月下旬	第2回募集申込締切	
受入決定後速やかに	受入機関と事前打ち合わせ 受入決定通知書にある自治体へ実習生本人が電話をして打ち合わせを行う	1. 実習決定後提出書類の提出先および提出締切日の確認 2. 実習に必要なもの（服装・持ち物）の確認 3. 前泊の有無、実習初日の集合場所および時間の確認 4. その他、健康チェック等に関する確認
	参加決定者の追加書類提出	指定された自治体担当者へ書類の提出 ・履歴書（必要に応じて） ・誓約書（必要に応じて） ・保険証明書（傷害保険及び賠償責任保険に加入していることがわかる書類） 提出方法・期限は各自で確認
決定後順次	第2回募集分受入通知	事務局から大学へ通知 大学から申込者へ通知

3. 申込概要

実習対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医学部（科）に在学し、且つ獣医学共用試験資格を有する5年生・6年生 ・家畜衛生、公衆衛生に興味・関心がある者 ・指導教員の推薦する者 ・各自治体が個別に定める条件を満たす者
実習内容	<p>各自治体の実習プログラムを参照のこと</p> <p>* 1つの自治体で複数のコースを用意している場合もあるので、注意してみること</p>
実施時期及び定員	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期は通年とする ・時期及び定員は自治体により異なる
実習開始日と終了日	<ul style="list-style-type: none"> ・実習開始日は原則月曜日とする <p>ただし希望日数が5日間に満たない場合は、開始日は月曜日に限らず、終了日を開始日と同じ週の金曜日までに設定する</p>
実習日数	各自治体の実習プログラムを参照のこと
保険への加入	実習中の不慮の事故に備え、実習期間中の傷害保険および賠償責任保険に加入する
実習に必要な経費	実習に必要な旅費、宿泊費、その他の経費はすべて実習生の負担とする

※詳細は自治体により異なるので、各自治体の実習プログラムを参照のこと

4. 実習開始まで

提出書類の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（必要に応じて） ・誓約書（必要に応じて） ・保険証明書（傷害保険及び賠償責任保険に加入していることがわかる書類） <p>提出方法・期限は各自で確認</p>
事前講義プログラムの視聴	<ul style="list-style-type: none"> ・受入決定後、自治体から動画視聴を課された場合は、事前講義動画を視聴して予習しておく <p>* 視聴動画はVPcampのものを使用</p> <p>* 視聴のためのパスワードは、実習受入決定後に通知</p>

5.実習への参加

実習記録	<p>実習中は実習日誌（様式10）を持参し、毎日記入する * 実習日誌は実習終了後に自治体へ提出していただきます</p>
実習中に遵守すべき事項	<ol style="list-style-type: none"> ① 実習生の都合による実習先等の変更は原則として認めない。 ② 実習生は受入決定通知書受領後速やかに実習先へ連絡し、誓約書、保険証明書の提出、集合時間や持ち物等の指示を仰ぐこと。 ③ 予め実習先へ通知した到着時間を遵守すること。やむを得ず変更する場合は、直ちに実習先へ連絡し、事前に了承を得ること。 ④ 清潔な白衣および長靴、聴診器、腕時計等（牛の心拍数計測のため秒数が測れるもの）その他日常衣服、印鑑、日用品程度は携行すること。なお、白衣、長靴等は実習先で用意する場合もあるため②の連絡の際に確認すること。 ⑤ 実習生が故意または過失により施設、器具類等を破損した場合は、実習生が弁済の責を負うものとする。 ⑥ 実習生は指導獣医師等の指示に従い規律ある行動をとるものとし、規律が乱れる時は実習を中止させることもある。 ⑦ 実習で知りえた診療所等の事務上の機密に属する事項及び個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても一切これを漏えいしないこと。 ⑧ 研修期間中における施設、人物、動物、機器類等の写真や動画撮影は、自治体担当者や動物飼養者等の許可を得て行うこと。また、撮影の承諾を得た写真や動画であっても、ホームページ、ブログ、SNS（Facebook、Twitter、Line等）、共有サイト等に掲載することは、限られたネット環境であっても禁止する。

6.実習後の手続き

実習終了の報告	実習終了後1週間以内 に、実習日誌を作成し自治体へ提出する
実習終了後提出する書類	様式10 実習日誌
提出先	指定された自治体部局、担当者
提出方法	<p>実習最終日に紙で提出するか、後日PDF化したものをメールで提出 実習日誌は自治体が回収し、それを基に「実習状況報告書」を作成 期間内に報告書が提出されない場合、督促メールを送信</p>
単位認定	自治体の実習状況報告書を基に、大学が評価を行い単位認定

3 提出書類の様式

実習参加申込時 - HPからダウンロードして使用

・参加申込書（様式3）

実習先決定後

- 1) 誓約書（様式8） - HPからダウンロードして使用
ただし、自治体から様式の指定を受けた場合はそちらを使用してください。
- 2) 傷害保険及び賠償責任保険に加入していることがわかる書類

実習終了後 - HPからダウンロードして使用

・実習日誌（様式10）

申込書類についての注意事項

参加申込書（様式3）について

- ◆必ずエクセルのまま提出する。（PDFなどに変換しないでください）
- ◆ページ右の記入の注意をよく読んで記入する。
- ◆必ず連絡の取れる携帯電話番号を入力する。
実習受入先の自治体から連絡が入る場合があります。

4 Q&A

Q.誰に申し込んで良いのかわかりません。誰に詳細を聞けば良いのかわかりません。

所属する大学の体験型家畜衛生・公衆衛生実習担当教員または学生課や学生支援課などの窓口でご確認ください。

Q.申し込んだら必ず参加できますか？

受入人数が限定されていますので、申込者が受入可能人数を上回る場合には申込書類をもとに選考を行います。全ての申込者が必ず参加できるとは限りません。

Q.複数の自治体で実習に参加することはできますか？

可能ですが、基本的には1カ所への実習をお願いしています。2カ所での実習を希望する場合には、最初の受入決定通知書受領後、事務局までご連絡ください。

5 注意事項（重要）

獣医学生を受入れた自治体から下記のような指摘があった。実習への参加に際しては、受入先自治体に迷惑をかけないように十分注意すること。

- 1) 実習態度が不真面目な実習生がいた。実習中に居眠りをしたり、スマートフォンや携帯電話をいじっていた。我々の職場は、遊び場や友人宅でもないので、規律ある行動をとっていただきたい。
- 2) 農家の家畜は大切な財産である。また、牧場は個人所有の施設であることを自覚すべきである。大声を出したり畜舎の中を走ると、家畜が驚いたり興奮するので厳禁である。また牧場内で写真を撮るときには許可を取ること。
- 3) 服装には十分に留意すべきである。実習で訪問する農家は、あくまでも個人で家畜を飼養する畜産農家であるので、大学の実習とは異なることを自覚してもらいたい。白、または黒などの長靴で、長ズボン、靴下着用のこと。また、タンクトップや派手な配色の服装もさける。化粧は可であるが、汗をかくことを加味すること。
- 4) 使用した部屋、道具は帰る前にきちんと掃除をすること。
- 5) 実習の終了後に手洗いをする様子を見ていると、5、6年生の学生であっても、きちんとした手洗いが出来ている学生はかなり少ない。外科の実習等で手洗いなどについても行っているはずなので、現場で病畜を触ったときにはしっかりと実践すること。
- 6) 睡眠不足などで、実習中に居眠りをしている、熱中症で倒れた学生もいた。健康管理は自己責任で行い、十分な睡眠を取り、水分補給を行うこと。
- 7) 授業料を納めて受けている大学の実習とは異なることを自覚すること。受け入れ側の協力があって成り立っている実習であることを、実習生自信が強く自覚すること。
- 8) 地方自治体で実習するということはどういうことか。常に、県民・市民の目があることを意識する。

6 問合せ先

NPO法人獣医系大学間獣医学教育支援機構内
体験型家畜衛生・公衆衛生実習事務局
〒113-0034 東京都文京区湯島3丁目20-9 3F
メールアドレス：eisei@veteso.or.jp
TEL：03-5817-8824（お問い合わせはなるべくメールでお願いします）

様式 3

2023年度 体験型家畜衛生・公衆衛生実習 参加申込書

体験型家畜衛生・公衆衛生実習に参加したいので申し込みます。

所属大学	
所属講座	
氏名	
参加希望機関(コースNo.)	
参加希望機関(コース名)	
学年	*リストから選択
性別	*リストから選択
年齢	
郵便番号	* 半角数字、ハイフンを入れて入力してください
現住所	
電話番号	* 半角数字、ハイフンを入れて入力してください
メールアドレス	
出身都道府県	
単位認定の予定の有無	* リストから選択
備考(自由記載)	

_____ 様

誓 約 書

「2023年度体験型家畜衛生・公衆衛生実習実施要綱」に基づいて実習を行うに当たり、特に下記事項について保証人と連帯責任のもとに誓約いたします。

記

1. 貴機関職員の指示に従って、規律ある行動をとります。ただし、これに違背した時は、実習を中止されても異議はありません。
2. 実習期間中に被った一切の事故(自動車事故を含む)に係る損害についてはすべて私共の負担とし、貴機関には一切迷惑をかけません。
3. 貴機関の施設、器具等を破損した場合は、私共が弁済いたします。
4. 貴機関の事務上機密に属する事項及び個人情報については、実習期間中及び実習終了後においても一切これを漏えいしません。

-----以下自筆-----

年 月 日

実習生

大学名

住所

氏名

保証人

住所

氏名

緊急連絡先

電話

氏名

2023年度 体験型家畜衛生・公衆衛生実習 実習日誌

氏名		所属大学		学年	
自治体名称		実習期間	月 日 から 月 日	実習日数	日間

※実習終了後1週間以内に、実習先へ提出してください。

各日の実習内容について記載してください。

第 日目	年 月 日 () 担当獣医師:
実習内容	
特記事項 (学んだこと・ 反省点・明日 の予定など)	

※ 用紙が不足する場合には次ページをコピーして使用すること。